

	施策体系	取組	令和3年度特徴的な取組内容	障害者差別解消支援地域協議会の意見
				意見
障がい理由とする差別をなくすための施策	障がいの理解に関する施策	1-1 市民及び事業者の理解を深めるための研修等の実施	<p>【イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会で、「障がい児者にかかわるボランティアを増やし、地域の障がい理解を広め、将来の人材確保につなげる」ことをテーマに設定し、市役所北館展示スペースにおいて障がい理解に関する掲示をした。 ・市民活動センターリードあしやと協働し、「～あしや市障がい者施設巡り～デジタルスタンプラリー」を開催し、障がい福祉事業所を広く市民の方に知っていただく啓発イベントを実施した。 ・コロナ禍で販売機会が激減した市内障がい福祉サービス事業所を支援するため、コープこうべの店舗内の空きスペースを利用し授産品を販売する「つながるマルシェ」を実施し、障がいのある人が作る産品を通して、障がい理解啓発に取り組んだ。 ・「障がい児・者作品展」を開催し、前年度を上回る作品数の出展があった。令和3年度は市役所北館展示スペースでも実施した。 ・芦屋の障がい福祉がまるっとわかる「まるっと説明会2021」をWEBで実施した（コロナ感染者数が増加傾向であったため）。 <p>【障がい理解促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員協議会、地区福祉委員会において、「発達障がい」に関する研修等を実施した（育成会、発達障害者支援センター、基幹相談支援センター等）。 ・幼稚園、小中学校、高等学校において、視覚障がい者、聴覚障がい者、肢体不自由者など当事者の講話や、車いす、アイマスク体験により障がい者理解を進めることが出来た。 <p>【情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報12月号において、障がいに関する特集記事（令和3年度は発達障がいに焦点を当てて特集）を掲載し、啓発に努めた。 ・芦屋市自立支援協議会が管理しているSNS（Instagram・Twitter）において、障がいのある人に対するボランティア活動団体の紹介を行った。 <p>【差別解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例をより身近に感じていただくため、愛称名を募集し、76人の方から83作品の応募があり、選考した結果「芦屋市共に暮らすまち条例」に決定した。 ・条例の内容を知ってもらうために、障がい福祉サービス事業者や民生・児童委員障がい者部会の方などに研修を実施した。 	<p>【イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各所管課で様々な取組をされていることを知ることができた。 ・こうした取組を絶やすことなく継続していくことが大切。 ・取組の評価としては総じて各所管課が前向きに取組んでおり有難く感じるが、一方で一市民の目線からすると、このようないい取組を知る機会がまだまだ少ないと思う。 <p>【情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦屋市自立支援協議会としてSNSの発信は有効ですが、フォロワー数がまだまだ少なく市民の目に触れる機会が少ないのが実情（芦屋市のアカウントや「#ashiyaogram2022」なども連動させて投稿するとともに、発信の頻度をあげていった方がいいと思う）。 ・あしやねっとのホームページは親しみやすく分かりやすい。 ・あしやねっとが更新された際に、SNSで更新されたことを発信していけば周知も上がる。 ・あしやねっとなどSNSの存在を知らない人が多いので周知啓発を。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際に民生児童委員の方と会ったことも交流したこともありません。地域で暮らしている障がい者・児と民生児童委員の交流の場を設けてはどうか。災害時など困った時の安否確認やサポートがスムーズに行えるようになる。 ・福祉教育活動について、視覚障がいだけではなく聴覚障がい、内部障がい、上下肢障がい、発達障がいなど様々な障がいについて取り上げて欲しい。 ・地域での避難訓練に様々な障がいのある人も参加していただき、どのような対応が必要か訓練も含めて地域の方たちと一緒に考えていける機会を作ってはどうか。
		1-2 障がいのある人となし人との相互理解を深めるための事業等の実施	<p>【差別解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例をより身近に感じていただくため、愛称名を募集し、76人の方から83作品の応募があり、選考した結果「芦屋市共に暮らすまち条例」に決定した。 ・条例の内容を知ってもらうために、障がい福祉サービス事業者や民生・児童委員障がい者部会の方などに研修を実施した。 	
	合理的配慮の提供支援に関する施策	2 合理的配慮の提供支援に関する事業の実施	<p>【意思疎通支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者の派遣・要約筆記者の派遣を合計129回実施した。 ・点字広報（点訳25回（対象者6名））・声の広報は（音訳24回（対象者15名））実施した。 <p>【バリアフリー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の建替え、改修工事においてバリアフリー化を推進した。 ・道路、公園等のバリアフリー化工事を実施した。 <p>【差別解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例の施行に併せ民間事業者に対して「合理的配慮提供支援助成事業（障がいのある人に必要な合理的配慮を提供した際に、その費用の一部を助成する事業）」を実施し、6事業者に対して助成を行った。 	<p>【バリアフリー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーマップ（エレベーター・多目的トイレ・スロープ等の設置状況が分かる地図）が欲しい。 ※他市から初めて芦屋に来られる方もスムーズに移動できるように。 ・小学校への進学だけでなく、中学校への進学の際も、もっと教育委員会としての関わりが必要。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮を浸透させるため、核となる人（ボランティア・各種コーディネーター・奉仕員等）を育てていくことに注力されている点が素晴らしい。
	社会参加の機会の拡大	3 社会参加の機会を拡大する事業等の実施	<p>【就労】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労の場において、障がいによる困難さがあることを理由に不利益が生じることがないよう、阪神南障害者就業・生活支援センターの就労支援員を中心に、関係機関との連携を図った。 ・令和3年度に障がい者枠の会計年度任用職員を募集・採用した結果、障がいのある人の法定雇用率が2.81%となった。 <p>【バリアフリー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等のバリアフリー情報を芦屋市ホームページにおいて提供していることに加え、子育て応援アプリでの情報発信を行っている。 ・兵庫ゆずりあい駐車場制度及びヘルプマーク・カードについて、広報あしやなどを通じて周知・啓発に努めた。 	<p>【就労】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な取組に対する評価だけではなく、結果的にどの程度就労する人が増加したのか等数値的な尺度を加えることが望ましい。 <p>【社会参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の主催で映画上映会をしているが、聴覚障がい、視覚障がいの方にとってはバリアを感じるため、バリアフリー上映会（UDキャスト対応）を増やして欲しい。 ※逆にバリアフリー対応していない上映会は、「字幕・音声ガイドなし」と表記すると確認の手間を省くことができる。
政策形成過程への参画	4 政策形成過程への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会、社会福祉審議会、バリアフリー推進連絡会等の附属機関において、障がいのある人やその家族の方に参画していただいた。 ・第一跨線橋工事について、身体障害者福祉協会に説明をした。 ・JR芦屋駅の改修工事の際に、適宜障がい者団体に情報提供をした。 	意見としては特になし	

2 【施策レベル】協議会・団体評価

	施策体系	取組	令和3年度特徴的な取組内容	障がい者団体の意見
				意見
障がいを理由とする差別をなくすための施策	障がいの理解に関する施策	1-1 市民及び事業者の理解を深めるための研修等の実施	<p>【イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会で、「障がい児者にかかわるボランティアを増やし、地域の障がい理解を広め、将来の人材確保につなげる」ことをテーマに設定し、市役所北館展示スペースにおいて障がい理解に関する掲示をした。 ・市民活動センターリードあしやと協働し、「～あしや市障がい者施設巡り～デジタルスタンプラリー」を開催し、障がい福祉事業所を広く市民の方に知っていただく啓発イベントを実施した。 ・コロナ禍で販売機会が激減した市内障がい福祉サービス事業所を支援するため、コープこうべの店舗内の空きスペースを利用して授産品を販売する「つながるマルシェ」を実施し、障がいのある人が作る授産品を通して、障がい理解啓発に取り組んだ。 ・「障がい児・者作品展」を開催し、前年度を上回る作品数の出展があった。令和3年度は市役所北館展示スペースでも実施した。 ・芦屋の障がい福祉がまるっとわかる「まるっと説明会2021」をWEBで実施した（コロナ感染者数が増加傾向であったため）。 	<p>【イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この数年で様々なイベントが開催されており、ありがたいと思う。ぜひ継続して欲しい。 ・デジタルスタンプラリーで作られた動画は、まるで市内障がい福祉サービス事業所に訪れたかのような感覚になり、とても面白かった。 ・これだけのイベントを実施しているのに、市民の方は知らない方が多いと思う。あとは発信の仕方に工夫をしてみてもどうかと思う。 ・コロナ前に実施されていた「運動会」「年末の集い」は障がいのある人にとっての社会参加、地域との繋がりとという面で大きな役割を果たしていたため、コロナが終息すれば開催して欲しい。
		1-2 障がいのある人となし人との相互理解を深めるための事業等の実施	<p>【障がい理解促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員協議会、地区福祉委員会において、「発達障がい」に関する研修等を実施した（育成会、発達障害者支援センター、基幹相談支援センター等）。 ・幼稚園、小中学校、高等学校において、視覚障がい者、聴覚障がい者、肢体不自由者など当事者の講話や、車いす、アイマスク体験により障がい者理解を進めることが出来た。 <p>【情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報12月号において、障がいに関する特集記事（令和3年度は発達障がいに関心を当てて特集）を掲載し、啓発に努めた。 ・芦屋市自立支援協議会が管理しているSNS（Instagram・Twitter）において、障がいのある人に対するボランティア活動団体の紹介を行った。 <p>【差別解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例をより身近に感じていただくため、愛称名を募集し、76人の方から83作品の応募があり、選考した結果「芦屋市共に暮らすまち条例」に決定した。 ・条例の内容を知ってもらうために、障がい福祉サービス事業者や民生・児童委員障がい者部会の方などに研修を実施した。 	<p>【障がい理解促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員の方との繋がりがあまりなく、地区で誰が担っていたのか知らない方が多いと思う。民生児童委員の方と障がいのある人とが交流できるような機会があるといいと思う。※災害時に備えて連携を図ることができればいいと思う。 <p>【情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会でInstagram・Twitterを実施しているが、SNSは使っている年代によって種類が違うので、ぜひFacebookもやって欲しい（40代以上の方が使っているSNSはFacebookが多いため）。また、投稿内容も見せ方を工夫すれば、フォロー数が増えると思う。 ・あしやねっとよりいろいろな情報発信をしてくれているが、情報が古い場合があるので随時更新してもらえればと思う。
	合理的配慮の提供支援に関する施策	2 合理的配慮の提供支援に関する事業の実施	<p>【意思疎通支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者の派遣・要約筆記者の派遣を合計129回実施した。 ・点字広報（点訳25回（対象者6名））・声の広報は（音訳24回（対象者15名））実施した。 <p>【バリアフリー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の建替え、改修工事においてバリアフリー化を推進した。 ・道路、公園等のバリアフリー化工事を実施した。 <p>【差別解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例の施行に併せ民間事業者に対して「合理的配慮提供支援助成事業（障がいのある人に必要な合理的配慮を提供した際に、その費用の一部を助成する事業）」を実施し、6事業者に対して助成を行った。 	<p>【バリアフリー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山手側の道路整備が進んでいないように感じる。車椅子が通りづらい場所がある。 ・JR芦屋に商業施設が建設されたが、一部手動ドアがあるため入りづらい。 ・障がいの有無に関わらず、歩きやすい道路になればいい。 <p>【差別解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮に関する相談窓口（障がい福祉課）をもう少し周知した方がいい（どこに相談していいかわからなかった）。
	社会参加の機会の拡大	3 社会参加の機会を拡大する事業等の実施	<p>【就労】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労の場において、障がいによる困難があることを理由に不利益が生じることがないように、阪神南障害者就業・生活支援センターの就労支援員を中心に、関係機関との連携を図った。 ・令和3年度に障がい者枠の会計年度任用職員を募集・採用した結果、障がいのある人の法定雇用率が2,81%となった。 <p>【バリアフリー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等のバリアフリー情報を芦屋市ホームページにおいて提供していることに加え、子育て応援アプリでの情報発信を行っている。 ・兵庫ゆずりあい駐車場制度及びヘルプマーク・カードについて、広報あしやなどを通じて周知・啓発に努めた。 	<p>【就労】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に採用された方は、大半が知的障がい・精神障がいのある人で、主に公立こども園・保育所・幼稚園に配置されたと聞いた。これまで障がい者雇用は身体障がいのある人がメインだったので、引き続き知的・精神障がいのある人ができるような仕事を見出して欲しい。 <p>【バリアフリー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車椅子が借りられる場所の情報があると、市外から来られる人も安心して来ることができ（民間事業者も含めて）。 ・かつては物理的なバリアがクローズアップされたことで、道路・建物等バリアフリーはある程度進んできたと思う。今後は精神障がいのある人へのバリアフリーをどのように進めて行くのか課題だと思う（家に引きこもり外出できない方（家がバリアになっている）が一定数いると思うので、そこへの支援が今後必要）。
政策形成過程への参画	4 政策形成過程への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会、社会福祉審議会、バリアフリー推進連絡会等の附属機関において、障がいのある人やその家族の方に参画していただいた。 ・第一跨線橋工事について、身体障害者福祉協会に説明をした。 ・JR芦屋駅の改修工事の際に、適宜障がい者団体に情報提供をした。 	意見としては特になし	